



市川レポート

国内企業の2023年度賃金はどれくらい上がりそうか

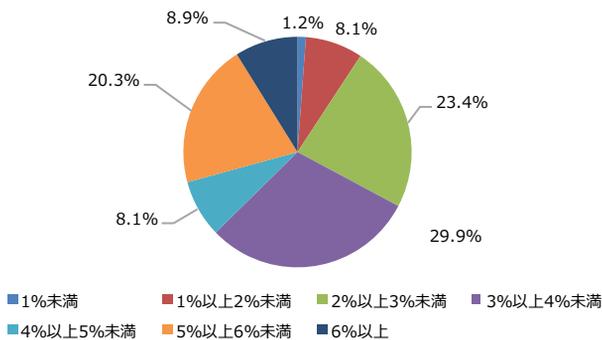
- 連合は春闘で5%程度の賃上げ要求を決定、インフレを上回る賃上げが実現されるか注目される。
- 東京商工リサーチの調査では8割の企業が賃上げを予定、ただし、賃上げ率5%以上は3割未満。
- 日本の賃金伸び率の低さは世界でも突出、改善には雇用制度や、社会保障制度の改革も一案。

連合は春闘で5%程度の賃上げ要求を決定、インフレを上回る賃上げが実現されるか注目される

労働団体の「連合」は2022年12月1日に「2023春季生活闘争方針」を確定し、基本給を底上げるベースアップ（ベア）で3%程度、定期昇給（定昇）を合わせた賃上げ要求を5%程度に設定しました。ベアの要求は10年連続で、定昇込みの5%程度という水準は、5%～6%を求めた1995年以来の高水準となります。連合に加盟する労働組合は、この方針をもとに2023年2月末までに経営側に要求書を提出し、その後、労使交渉が本格化します。

なお、連合によると、2022春季生活闘争（春闘）では、ベアと定昇を合わせた平均賃上げ率は2.07%となり、3年ぶりに2%を上回ったものの、4%程度の要求を大きく下回る結果となりました。現在、消費者物価指数（生鮮食品を除く2022年12月分）は前年同月比で4.0%上昇し、41年ぶりの4%台となっていることから、今回は物価上昇率を上回る賃上げが実現されるか否かに、注目が集まります。

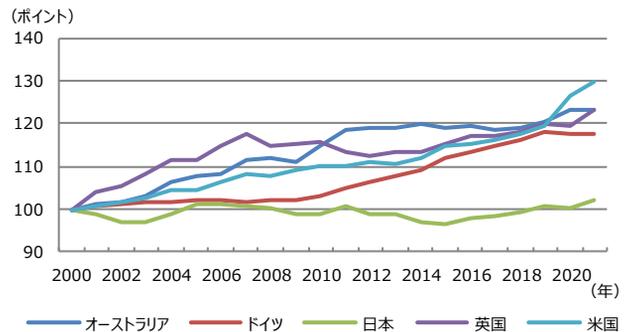
【図表1：企業が予定する賃上げ率】



(注) 東京商工リサーチが2023年2月1日～8日に実施したインターネットによるアンケート調査に基づく。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合あり。

(出所) 東京商工リサーチのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

【図表2：主要先進国の実質賃金の推移】



(注) データは2000年から2021年。2000年を100として指数化。賃金は現地通貨建ての実質賃金。

(出所) OECDのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

東京商工リサーチの調査では8割の企業が賃上げを予定、ただし、賃上げ率5%以上は3割未満

こうしたなか、東京商工リサーチは、「賃上げに関するアンケート」調査を実施し、その結果を2月20日に公表しました（2月1日～8日にインターネットによるアンケート調査、有効回答4,465社を集計、分析）。2023年度の春闘で賃上げ予定の企業は80.6%と、2年度連続で8割台に乗せました。規模別では、大企業（資本金1億円以上）が85.5%、中小企業（同1億円未満、個人企業等を含む）が80.0%と、5.5ポイントの差がつきました。

産業別では、製造業が85.9%と最も高い一方、不動産業が61.6%と最も低く、大きな差が出ました。また、賃上げ率を聞いたところ、「3%以上4%未満」と回答した割合が29.9%と最も高く、次いで、「2%以上3%未満」が23.4%、「5%以上6%未満」が20.3%でした（図表1）。5%以上の賃上げ予定企業の割合は29.2%と、3割を下回りましたが、前回調査（2022年10月実施）の4.2%から、大幅に増加しています。

日本の賃金伸び率の低さは世界でも突出、改善には雇用制度や、社会保障制度の改革も一案

賃上げの内容については、「定昇」と回答した割合が77.7%と最も高く、次いで「ベア」が50.0%、「賞与（一時金）の増額」の35.2%でした。ベア実施予定企業の割合は、全体の半数にとどまりましたが、前回調査の39.0%から増加しました。以上より、賃上げに向けた動きは前回調査から強まっている模様ですが、連合が掲げる5%程度の賃上げ要求が全体として満たされるのは難しいように思われます。

この点を踏まえると、賃金の上昇を伴う形での物価安定を目指すとしている日銀が、早期利上げに踏み切る公算は小さいと推測されます。なお、依然として日本の賃金伸び率の低さは、主要先進国のなかでも突出していません（図表2）。この状況を改善するには、企業が賃金を増やせるような環境、家計が増えた賃金を将来の不安なく消費に回せるような環境の整備が必要であり、そのためには、雇用制度や社会保障制度の構造改革も一案と考えます。

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。■当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会